

## オンライン請求システムについて

### 1. オンライン請求システムの概要

オンライン請求システムは、保険医療機関・保険薬局と審査支払機関（国保連合会・支払基金）を全国規模のネットワーク回線で結び、レセプト電算処理システムにおける診療（調剤）報酬等の請求データ（レセプトデータ）をオンラインで受け渡す仕組みを整備したシステムです。

このオンライン請求システムのネットワーク、オンライン専用の認証局及び基本的なソフトウェアの構築については、国民健康保険中央会と社会保険診療報酬支払基金が共同で基盤整備を行っています。

システム構築に当たっての条件として、平成 18 年 4 月の厚生労働省からの通知（保発第 0410006 号）により、①通信回線については、ISDN 回線を利用したダイヤルアップ接続または、閉域 IP 網を利用した IP-VPN 接続によるものとされており、インターネットによる接続はできないこととされています。

また、厚生労働省からの通知（保発第 0410002 号）により、②電子証明書による相手認証及びデータの暗号化対策、ID・パスワードによる厳格なユーザ管理を行うなどセキュリティ対策を十分講じることとされています。

### 2. オンライン請求の流れ

保険医療機関・保険薬局では、レセプト電算処理システムで請求する電子媒体をオンライン請求で使用するパソコンに取り込み、国保連合会に送信します。

国保連合会では、保険医療機関・保険薬局から送信されたレセプトデータを、Web サーバで受け、既存のシステムに接続し、業務処理を行うこととなります。

一方、保険医療機関・保険薬局へは、既存システムで編集した増減点連絡書データを、Web サーバを介して提供することができます。

オンライン請求システムは、レセプト電算処理システムによるレセプトデータを送信する仕組みですから、保険医療機関・保険薬局は、前提としてレセプト電算処理システムを導入する必要があります。

なお、現にレセプト電算処理システムで請求している保険医療機関・保険薬局については、レセコンの改造は必要ありません。

### 3. 受付・事務点検 ASP について

受付・事務点検 ASP とは、保険医療機関・保険薬局が国保連合会の受付・事務点検プログラムを利用して、患者氏名の記録漏れなど事務的な記録誤り等があるレセプトを事前に確認でき、速やかな修正を可能とするサービスです。

これにより、保険医療機関・保険薬局では、エラーを速やかに訂正し、当月のうちに訂正したレセプトを提出することができるようになり、国保連合会としても事務処理の効率化が図られます。

#### 4. 安全対策の規程の策定について

オンライン請求を開始するに当たり、保険医療機関・保険薬局で、厚生労働大臣のガイドラインに沿った、オンライン請求システムに係る安全対策の規程の策定が必要となります。

なお、規程例について、社会保険診療報酬支払基金のホームページに掲載されていますので、ご参考としてください。

※ 社会保険診療報酬支払基金ホームページ . . . <http://www.ssk.or.jp>

#### 5. 審査支払機関への届出について

保険医療機関・保険薬局は、オンライン請求へ参加する際、届出等をオンライン請求を開始しようとする前々月の20日までに審査支払機関へ提出します。

届出書	提出先	備考
厚生労働大臣に指定申請に関する届出 (確認試験依頼書兼用)	支払基金	
電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出 (確認試験依頼者兼用)	国保連合会	届出内容を変更する場合は、本様式を使用し、国保連合会・支払基金双方に提出して下さい。
電子証明書(発行・失効)依頼書	支払基金	

届出等を提出していただきますと、支払基金からオンライン請求を行うための設定ツール等を翌月の15日までに送付されますので、設定作業及び電子証明書のダウンロードを行っていただくことになります。(事務処理はすべて支払基金で行うため、国保連合会からは送付いたしません。)

設定作業等の終了後、ネットワークに繋がるかの導通試験を行い、届出の翌々月からオンライン請求の開始となります。

なお、確認試験は導通試験後、15日～25日(9時～21時)の間であれば、何回でも実施することができます。(既に電子媒体で請求している場合は不要です。)

※ 確認試験の実施は保険医療機関・保険薬局の任意ですが、レセプトデータが厚生労働大臣の定めた記録条件仕様に適合しているかを事前に確認するため、確認試験を実施されることをお勧めします。

## 6. 費用について

番号	項目	費用	備考
1	オンライン請求用パソコン (ネットワーク接続が可能なもの)	約 100,000 円	注 1
2	電子媒体 (FD, MO, CD-R) 読込用ドライブ	約 10,000 円	
3	電子証明書発行料・更新料 (有効期間 3 年)	4,000 円	
4	ネットワーク回線接続に係る初期費用	約 28,000 円	注 2
5	ネットワーク回線月額使用料	約 6,000 円	注 2

注 1 : 既存のパソコンを使用する場合は不要です。

レセプト電算処理システムを導入していない場合は、別途導入経費がかかります。

注 2 : 業者によりキャンペーン割引があります。

### 国保連合会 電算業務課

(受付・事務点検ASP/確認試験結果によるレセプトデータのエラー内容照会について)

○ TEL 029-301-1568 (ダイヤルイン)

○ 対応時間

・ 8:30 ~ 17:00 休日(土曜、日曜及び祝日)除く